モンゴル国水資源官民研究会運営要綱

制定 平成 20 年 9 月 29 日

(名称)

- 第一条 この要綱は、モンゴル国水資源官民研究会(以下「研究会」という。) の運営について必要な事項を定める。
- (目的)
- 第二条 モンゴル国における水資源開発に関する官民協働型インフラ整備プ ロジェクトの形成を促進するため、多様な観点から課題・対応策等 を議論する。

(組織)

- 第三条 研究会は、別紙の委員を持って組織する。委員は、やむを得ない事 情により研究会に出席できないときは、その代理者を出席させるこ とができる。
- (任期)
- 第四条 委員の任期は、平成 21 年 3 月 31 日とする。ただし、再任されるこ とができる。

(座長及び副座長)

- 第五条 委員会に次の役員を置く。
  - (1) 座長 一名
  - (2) 副座長 一名
  - 2 座長は、本会を代表し会務を総理する。
  - 3 副座長は、座長を補佐し座長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

- 第六条 研究会は座長が招集する。
  - 2 座長は、会議の議長となる。

(会議の公開等)

第七条 研究会は、これを非公開とする。ただし、結果については公開する。

(事務局)

第八条 研究会の事務局は、国土交通省総合政策局国際建設推進室内に置く。

(その他)

第九条 この要綱に定めるもののほか、研究会に必要な事項は座長が定める。

以 上

## 座長 :月尾 嘉男 東京大学名誉教授

副座長 : 高知工科大学客員教授 福田 昌史

委員 :伊藤忠商事(株) 海外分掌役員付 鈴木 敦
(株)大林組 海外支店 総務部 副部長 田島 正樹
OYOインターナショナル(株) 技術部 シニアマネ-ジャ- 山本 憲史
(株)建設技研インターナショナル 常務取締役 常務執行役員 佐々部 圭二
(株)逃池組 海外事業部 営業部部長 左右田 秀二
清水建設(株) 投資開発本部 上席マネ-ジャ-(PFI/PPP 担当) 野村 正
大成建設(株) 国際支店営業部(土木)統括営業部長 浅井 有一郎
大日本土木(株) 海外支店営業部長 安達 俊明
(株)東京設計事務所 海外事業部 参事 由本 聡一郎
(株)間組 国際事業統括支店 土木営業部 営業部長 内田 英一
(株)のずほコーポレート銀行 グローバルストラグチャード ファイナンス営業部
PFI・インフラ担当次長 渡辺 秀雄

(独)国際協力機構 地球環境部長 伊藤 隆文 国際協力銀行 開発業務部長 岡村 邦夫
(独)水資源機構 理事 浜田 康敬
(社)海外建設協会 専務理事 鈴木 一
(社)国際建設技術協会 理事長 山川 朝生
(財)国際鉱物資源開発協力協会 理事 伊藤 正
国土交通省 総合政策局 官房技術参事官 下保 修
国土交通省 総合政策局 国際建設管理官 名波 義昭
国土交通省 総合政策局 官房参事官

(オブザーバ)

外務省 国際協力局 総合計画課 経済産業省 貿易経済協力局 資金協力課